

平成28年度開発援助調査研究業務  
「国際連帯税を導入する場合のあり得べき制度設計及び効果・影響の試算等」  
概要

1. 調査目的

地球規模課題の解決に向けて「持続可能な開発目標 (SDGs)」が2015年9月の国連総会で採択されたが、その目標達成のために必要な開発資金をいかに調達するかが課題となっている。「国際連帯税」はそのための革新的資金調達方法として近年注目されており、一部の国では導入され始めている。我が国が今後さらに積極的な国際貢献を行い、国際的な影響力を拡大させるためにも、国際連帯税導入に向けた検討を進めていくことが必要と考えられる。

さらに、新たな課税方式や国際連帯税以外の革新的な資金調達方法も合わせて検討し、必要な開発資金の調達方法の選択肢を拡充することを通じて、今後その成果を世界に発信・共有していくことが、地球規模課題の解決における国際的リーダーシップの獲得にも貢献し、我が国の繁栄にもつながるものと考えられる。

上記の問題意識を踏まえて本調査は、近年国際社会で必要性が強調されている「国際連帯税」の導入に係る情報を収集し、我が国で本制度を導入する際の具体的制度設計に関する提言を行った。具体的には、国際連帯税として既に諸外国で導入されている航空券連帯税、金融取引税及びその他検討に値する課税方式を対象に、具体的な制度設計案を複数提示し、各案について徴税等の技術的側面や関係業界への影響等の観点から評価した。最後に導入に向けて今後必要と考えられる調査事項と、今後の方向性について整理を行った。

2. 調査方法

国際連帯税に関する研究者を中心に構成される「国際連帯税を導入する場合のあり得べき制度設計等に関する研究会」を設置し、「国際連帯税に関わる文献調査」、「国際連帯税導入における制度設計案提示」、「提示各案についての評価」、「各案の実施に向けて必要と考えられる調査事項等」のステップにより調査を実施した。研究会において上記調査内容について専門的な観点から助言を仰ぎ、議論の成果を調査結果に反映した。

3. 検討対象となる課税方式等

文献調査により国際連帯税に関する基礎的な情報を把握した後、特に重点的に制度設計等の検討を行う課税方法について、表1の4つの方法を選定した。

表1 検討対象となる課税方式

課税方法	主な選定理由
航空券連帯税	・海外で既に導入事例があり、検討の参考となるデータや資料等が比較的豊富なため。
金融取引税	・現在EUで導入の検討が進められており(一部簡易的手法で導入している国あり)、検討の参考となる資料等が比較的豊富なため。
炭素税	・フランスの「ランドー委員会」や国連において航空券連帯税、金融取引税等とともに検討されているため。
旅券手数料への課税	・航空券連帯税と同様、海外渡航による感染症リスクへの責任分を負担するため。

また、その他の地球規模課題解決に資する多様な資金調達方法(出国時課税、マイル寄付制度)についても制度設計案を検討した。

#### 4. 本報告書において検討した制度案

各課税方式について、具体的な制度を想定し、①納税義務者、②課税対象、③課税標準、④税率 or 税額、⑤価格への転嫁の可能性、⑥税収の使途、⑦税収等シミュレーション、⑧関連する法律、等の観点から分析した。表2では各案の概要を示す。

表2 各課税方式 制度案（概要）

課税方法等	制度案（概要）	
(1) 航空券連帯税	感染症の拡散・流行が航空網の発達によるヒト・モノの大量移動と関連していることを踏まえ、国内外の感染症対策のコストを薄く負担する観点から、航空券の購入に際して少額の税を支払い、国際医薬品購入ファシリティ（UNITAID）への拠出や国内での感染症対策への投資（BSL4等）を中心に医療・保健分野等に税収が使用される制度を想定。	
(2) 金融取引税	投機的取引を抑制し、地球規模課題対策や金融危機対策等の財源とすることを目的に、金融商品の取引のたびに少額の税金をかける制度を想定。導入に際しては、（現在検討中の）EU案の導入→日本独自案の導入、の2段階のステップを想定。	
(3) 炭素税	1) 現在の地球温暖化対策税への税上乗せ	現在化石燃料の利用に対して課税されている地球温暖化対策税に、国際連帯税分を一部上乗せする制度を想定。
	2) 国際物流への課税	CO <sub>2</sub> を排出している国境を超えた物流やサービスに際して使用される化石燃料に対して炭素税を課税する制度を想定。
	3) 中古車流通への課税	中古ガソリン車の流通に課税する制度を想定（車検の際に自動車重量税と共に課税することを想定）。当該制度を海外に輸出することで、日本が温暖化対策のリーダーシップを取るとともに、日本の自動車メーカーが販売するエコカー需要を拡大することも視野。
(4) 旅券手数料への課税	航空券連帯税と同様の問題意識により、旅券の新規発給及び切替発給に際して手数料に上乗せした少額の税を支払い、UNITAIDや国内での感染症対策への投資（BSL4等）を中心に、医療・保健分野等に税収が使用される制度を想定。	
(5) その他課税方法等	1) 出国時課税	航空券連帯税と同様の問題意識により、全ての出国者が少額の税を支払い、UNITAIDへの拠出や国内での感染症対策への投資（BSL4等）を中心に医療・保健分野等に税収が使用される制度を想定。
	2) マイル寄付制度	主に国際貢献等を目的とした税以外の資金調達方法として、有効期限が切れたマイルをSDGsのテーマ等の対策資金として寄付する制度を想定。国際貢献のための寄付を促進するために「国際貢献税額控除」のような優遇税制等も合わせて設置。

## 5. 各案に対する評価

制度各案に対し、研究会における議論やアンケート調査、ヒアリング調査等を通じて、「目的税として導入される場合の正当性」、「技術的側面からの妥当性および実現可能性」、「関係業界への影響」、「国民の支持」の観点から評価を行い、それぞれの課題を抽出した。各案に対する主な評価内容は表3のとおり。

表3 各案の評価（一部）

課税方法	正当性	妥当性・実現可能性	関係業界への影響	国民の支持
(1) 航空券連帯税	・観光立国に向けた施策との整合性の検証が必要。等	・どのような徴税プロセスや徴税費用が発生するかは、今後詳細に調査を行う必要あり。等	・影響を利用者数等だけでなく、航空会社の収益により判断する必要あり。等	・アンケート調査では約3/4が定額税・定率税を支払ってもよいと回答（ただし国際連帯税に対する賛成は5割強）。等
(2) 金融取引税	・我が国の投資促進政策や、世界の金融規制等との整合性の検証が必要。等	・ICTの発展で捕捉可能な金融取引増加だけでなく、捕捉が難しくなる取引が増加する可能性もあり。等	・税導入により取引が大幅に減少することが想定（有価証券取引税廃止時の経験より）。等	—
(3) 炭素税	1) 地球温暖化対策税への税上乗せ	・既存の税スキーム应用到際して実務プロセスの検討が必要。	・家計等に税負担分が転嫁される可能性あり。	—
	2) 国際物流への課税	・国際的な排出基準の形成の動きとの整合性の検証が必要。	・国際物流から排出されるCO <sub>2</sub> を把握することが難しく、課税回避行動の阻止という観点からも課題あり。	
	3) 中古車流通への課税	・エコカーを優遇する減税制度等との二重課税を懸念。	・既存の税スキーム应用到際して実務プロセスの検討が必要。	
(4) 旅券手数料への課税	・旅券という公文書の取得に対する課税の正当性についての議論が必要。	・どのような徴税プロセスや徴税費用が発生するかは、今後詳細に調査を行う必要あり。等	・航空業界への影響把握は今後の調査課題。	・観光立国を目指し、手数料を下げるべきとの議論がある中で、課税に対する受容性に関する調査が必要。

※出国時課税は、いわば航空券連帯税における一律定額税であると解釈され、同様の評価。マイル寄付制度は、制度ではなく航空会社個社の判断で実施することが寄付の本来的なあり方ではないか、等の評価あり。

## 6. 各案の実施に向けて必要と考えられる調査事項等

抽出された課題を踏まえて、各課税方式の詳細な制度設計や、導入に向けた実務的なプロセスの設定を含め、今後さらに調査が必要と考えられる項目をとりまとめた。

これらを踏まえて、今後の国際連帯税制度導入に向けた検討の方向性として、大きく以下の3点を提示した。

1点目は、他の施策との整合性や国際的な影響力拡大の観点から、重点的に検討する課税方法等を選定し、制度設計内容等をさらに深化させることである。2点目は、重点的な検討にあたり徴税等の実務プロセスについての詳細把握を行うことである。3点目は、グローバル化に対する責任と義務を果たし、そのデメリットを軽減して国際貢献につなげる施策としての位置付けの再検討を行うことである。

以上